

平成 28 年 11 月 7 日

組合員・準組合員・協力会員 各位

協同組合 新潟卸センター
事務局

卸 団 地 内 の 除 雪 に つ い て

今年度の除雪は、次の要領で行います。ご確認のうえ、ご協力をお願い致します。

記

① 各社の構内除雪（各社対応）

業者による構内除雪を希望される方は下記業者に直接お申込下さい。

- | | | |
|----------|--------------|--------------|
| 1. 除雪業者名 | I.北新自動車株 | II.株大沢組 |
| | 東区中木戸65 | 東区中山 7-34-10 |
| | 電 話 274-6896 | 電 話 274-4488 |
| | FAX 274-8375 | FAX 274-4448 |
2. 除雪機械料金
- ・トラクターショベル 1時間当り 20,000円(税別)
 - * 現地に到着するまでの移動時間も含みます。
 - * 延長時間は30分単位となります(端数の分は30分に切上げ)。
3. 申 込
- 「卸団地の（社名）」と名乗ってください。
- ◆ 受付時間：7時30分～17時（月～金）
 - ※降雪時は出勤しているため電話が繋がらないことがあります。
 - ※受付時間外はFAXでお申し込みください。
 - ◆ 申込受け順で除雪を行います。
 - ◆ 障害物には目印をつけ、除雪範囲を明確に指示して下さい。
4. 支 払
- 毎月月末締めで直接業者から請求があります。

② 組合共同駐車場の除雪

- ・事務局で天候状況等を判断して、手配致します。除雪の際は夜間の駐車禁止、駐車場所の変更等をお願いすることがあります。
- ・駐車場に車両があると除雪の妨げになりますので、いつでも移動できるような体制にして頂くと、除雪がスムーズに行えますので、ご協力お願いします。

③ 道路の除雪

- ・団地内の道路は市道の為、新潟市が状況を判断して早朝に行います(積雪の目安として10センチ位)。

* 路上駐車があると除雪が行われません。

絶対に行わないようお願い致します。

以 上